

「健康な学校」と学校経営論のリデザイン

榊原 禎宏

“Healthy School” and Redesign of School Management

Yoshihiro SAKAKIBARA

Accepted July 1, 2009

抄録：本稿はまず、現在の教育－学習関係と多様な学校環境を踏まえて、教育改革論にかわり学校開発論が取り上げられるべきという論理を導いた。その上で、生徒にとって学びと生活の場、また教職員にとってやりがいと意欲の持てる職場として学校を包括的に捉えるために、「健康」概念が有効なことを整理している。そして、ドイツにおいて「健康な学校」をキーワードに学校ごとの取り組みが進められる事例に、各学校の自主性・自律性と「教育の質」を担保するという発想が見られることを明らかにした。

検索語：「健康な学校」、学校開発、学校の自律性、ドイツ

Abstract : This paper presents an outline of the validity of the theory supporting organizational development over educational reform and shows the potentiality in the “Healthy School” concept, which covers the comprehensive situation and characteristics of education and learning in contemporary schools. Through examination of an example in Germany, I have concluded that this concept will significantly pave the way in discussion to secure quality of education and school autonomy.

Key Words : “Healthy School”, school development, school autonomy, Germany

1. 問題の所在－教育改革論の終わり

PISA や TIMSS を通じた国際的な学力競争が進む中、日本でも学力向上が声高に叫ばれている。これを受けて、2011 年度からの新しい学習指導要領では授業時数増が示されたほか、2007 年からは全国学力・学習状況調査が継続的に実施され、都道府県間の順位の公表や情報開示問題をめぐるニュースも尽きない。

他方、教員の多忙化やバーンアウトほか精神的疾患の増加が指摘されるとともに、文部科学省や教育委員会、あるいは教職員組合の調査を通じて、教員一般に多忙を感じる割合がきわめて高いこと、とりわけ教頭職において恒常的で長時間に及ぶ時間外労働の行われていることが明らかになっている。

これらの傾向は、公共的事業である学校教育に対する説明責任が問われる中、学校による自己評価や情報公開のための作業も加わり、いっそう強まっているだろう。

以上のような状況がとても奇妙に思われるのは、かたや「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」と「生きる力」の必要が喧伝される一方、そのために教職員が疲労困憊、その果てには「燃え尽き」て休職や離職という事態が広くうかがわれることである。児童・生徒のあり方と教職員なかでも教員のありようとが、別個に議論されているのだ。

これは、学校において組織の社会的責任（Social Responsibility）論の一面すなわち、法令遵守や説明責任が強調される一方、人権や環境に関わる責任を果たすことによって長期的に存在しうるという側面は軽視されていることを意味する。

筆者は、こうした状況が教育改革という名での語りゆえに生じていると考える。つまり、教育改革論がもっぱら教育課題とそのための方略を扱い、教職員の労働環境としての学校のあり方をほとんど問わずにきたということである。しかしながら、労働環境のありようは教職員、とくに児童・生徒にもっとも多く接する教員の職務遂行を強く規定しており、かれらが十分に職能を発揮できないままで、望ましい教育成果を求めることは難しい。にもかかわらず、「子どものため」という無前提に置かれがちな価値を前に、教員の働きやすさを論じることは難しかったのではないだろうか。

こうした教育課題一辺倒の教育改革論¹⁾は、同時に次の点でも特徴づけられる。それは、条件の入力（input）が直接に結果の出力（output）に至るというナイーブな学校観にもとづき、この両者の間に位置する過程（process）を無視あるいは軽視している点である。

すなわち、教育－学習という行為には、教育側と学習側という複数の主体があることから、教育側（入力）にとつての労働が被教育側（出力）に必ずしも貫徹されない特性を持つから、教育の成果を確定させることが事実上できない。ここで入力と出力との関係は、「あるだろうが、はっきりとしない」以上にはならない。両者は無関係とは言えないものの、直接に関わるとも判断できないのである。

ところが、学習指導要領の改訂や教員要件の変更など入力条件を変えれば、出力結果に大きな影響を及ぼすと考えた教育改革論は、学校で生じる入力－出力間の曖昧さ（ambiguity）や不確定さ（contingency）に大きな注意を払わない。最近の事例では、教員免許更新講習制度が挙げられるだろう²⁾。免許状更新のための講習を行えば教員の質が向上するという論理は、更新講習を受ける教員の受け止めや実際の講習の中味といった学習主体と教授－学習過程が、入力時の「のぞましい」方向と少なからず相反する可能性を検討しない。よって、講習を経ればよい教員が担保できるはずという、思慮の浅いものに留まらざるをえない。

そもそも、改革（reform）は大幅な改変を狙うために受け手の意向を問わない点で基本的に権力的であり、入力時の理念や意思の貫徹をめざしている。この点で「教育政策とは権力によって支持された教育理念」³⁾という宗像の定義は、同意反復ではあるものの妥当である。なぜなら、入力が出力に投影されるように行われる諸策とこれを支える理念が政策であり、それは権力的であってこそ可能なだから。

しかし現在、少子高齢化と人口の長期的減少が明らかとなり、逼迫した公的財政、さらに「知識基盤社会」と人々の価値観の多元化のもと、教育改革論は「もっともらしさ」を持ちにくい状況に置かれている。つまり、入力段階の操作によって出力を変えるという論理の説明力が低下し、教育政策を

立案することじたいが困難ですらある。変化の激しい社会では、政策評価の段階に至って、当初の政策理念が雲散霧消していることも十分にありえるから、いたずらな改革論は以前より悪くなる結果すら招きかねない。こうして現在、教育改革論にかわる新しい論理が必要とされている。

2. 「健康な学校」と学校開発論

教育改革は望ましいという前提のもと、少なくない教員が心身の問題を抱える現状を改めるには、従来のように教育課題だけで学校を考えるのでは不十分である。「子どもの成長・発達を保障するために」というスタンスから少し離れ、学校に関わる人たちの心地よさや満足、成就感を高めるには何が大切かの再考を通じて、この閉塞感を打開できないだろうか。

ここで内発的動機づけや自己決定を内包するエンパワーメントという概念に注目すれば、教員が自分を擦り減らし、意欲を低下させる中であっても、子どもの「生きる力」を実現すべきと考えるのではなく、教員が仕事への誇りと自尊感情をより高め、元気に職務に携わることができてこそ、望ましい教育効果が予想できると見るべきだろう。この点で「教育は人なり」とは、子どもへの教育のあり方についてだけでなく、資源としての教職員の管理と開発が学校経営の視野に入れられるべきことを含意している⁴⁾。

さきに述べたように、教育＝学習という行為に児童・生徒と教員という少なくとも二つの主体が登場することで生まれる結果の偶有性を踏まえるとき、注目すべきは、過程の段階でやりとりされる認知的側面にくわえて、そこで生まれ変化する情緒的側面だろう。それは、知識の獲得や理解といった事柄以上に曖昧で予想困難だが、当事者の意欲ややりがい規定する点で看過できない。

ここに導かれるのは健康という概念である。WHO（世界保健機関）による健康の定義、「完全な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない」を引けば、慢性的疾患的傾向が強まる学校での健康状況を踏まえて学校のあり方を問う意義は大きい。つまり、「徒労感ばかりで展望が持てない」「学校に行くことがしんどい」といった学校関係者の受け止めに、「いっそう懸命に教育に取り組む」こととは異なる方向から変えるための新しい考え方と具体的な方策が、この視点から見えてくるのではないだろうか。

これまでの日本におけるこの分野の研究は、管見の限り、子どもの健康や安全の問題、そして養護教諭の役割に焦点化されるものがほとんど⁵⁾で、健康教育論にほぼ収めることができる。もっとも、教員の多忙や多忙感に関する研究⁶⁾は少なくない。しかしそれらは、教員の職務遂行のあり方を問うに留まり、そうした仕事のありようを含めた「健康な学校」を展望するものではなかったと言えるだろう。

不思議なことだが、子どもの知力・体力あるいは意欲の問題は、学校の環境、なかでも教員のあり方と強く関連することが想定される。にもかかわらず、教員の職務のあり方が児童・生徒に対する教育的働きかけと捉えられるに留まり、労働問題として学校や教育委員会の経営課題とされることはほとんどなかった。「教育公務員としての自覚と使命感を促す」とまず個人の問題にされ、教育資源として教員を管理、支援することが学校経営の第一義には位置づけられなかったのである。

この中であって限られた研究は、土屋による問題提起⁷⁾と酒井らによる教員の労働に関する実証と提言⁸⁾だろう。これらから示唆されるのは、「健康」という観点が教育改革論では及ばない、それぞ

れの場に即した風土や雰囲気といった環境に光を当てうること、また、学校経営を教育課題の計画－実施－評価という認知活動に留めず、学校で働くスタッフの嬉しさや辛さ、快－不快といった情動や感情とも結びつけるべきこと、である。このように児童・生徒のあり方と教職員のあり方を合わせて捉える上で、「健康な学校」概念は多くの可能性を持っている。

以上の観点から、これをキーワードに多くの取り組みが見られるドイツの様子に目を転じてみよう。

3. ドイツにおける「健康な学校」への着目

ドイツでは 1990 年代の初頭すでに、これまでの健康教育（Gesundheitserziehung）を学校の内発的開発（innere Schulentwicklung）と関わらせて捉えようとする研究⁹⁾が見られた。その後、生徒と教員そして学校に関する実証研究が行われ¹⁰⁾、現在では健康な学校（gesunde Schule）の指標や学校づくりの具体例が挙がるようになっていく¹¹⁾。この過程で、鍵となる概念は「健康教育」から「健康の促進」（“Gesundheitsförderung”）へと変化しており、従来の教育的観点に留まらない、生徒の生活の場、また教員の職場としての環境の問題に領域を広げているように見える。近年、『健康な学校』を著した Sommer らは、学校で健康が問われる現状を以下のように述べる¹²⁾。

健康的な生活のための教育がこれまで何十年と行われ、なかでも虫歯予防については大きな成果を挙げたが、喫煙、アルコール、運動不足、肥満に対しては効果を発揮しなかった。こうした問題はもはや家庭の専権事項ではなく、学校生活の大きな課題となっている。

寿命が延び、慢性的な病気にかかりやすくなっている現在にもかかわらず、生徒、教員そして保護者も医学の力を過信して健康な生活スタイルを確立していない場合が多い。また、慢性的な病気に対して過小な評価をしがちだ。しかし後年になってから、生活の質を取り戻すのは容易ではない。

学校は確かに健康問題の当事者ではないものの、教育的価値が低下した家族と調整し、健康な生活への公平な機会を提供する場合は、学校以外には見あたらない。スポーツクラブや長期休業中のプログラムといった契機はもっぱら中流階層に提供されており、移民など健康問題をより多く抱える社会的グループにとっては、ほとんど無縁である。

PISA ショックに関する議論の中で、予想外の方向が示された。それは、学校に対する常套句や非難を基調とするものだったが、多くの批判が学校時代の楽しくなかった経験から、原因探しではなく犯人探しへと展開されたのである。教員と生徒、保護者に責任があるとされ、さらに政治家にも批判の矛先が向けられた。ところが、これらの批判は結局、では誰が担うのかという学校による自己正当化を促し、学校以外には引き受けてくれる場がないという確信を結果的にもたらすことになったのである¹³⁾。

同書の理論編の目次は以下のようなものである。

序

第 1 部 生徒の健康

1.1 社会における新しい子どもの役割

1.2 生徒の健康面の負荷

- 1.2.1 運動不足
- 1.2.2 栄養不足と肥満
- 1.2.3 精神的健康
- 1.2.4 学校のリズム
- 1.2.5 喫煙

1.3 保護者の役割

1.4 健康と教育

第2部 教員の健康

2.1 職業特有の負荷

- 2.1.1 学校の日常の構成
- 2.1.2 喧噪の負荷
- 2.1.3 教職における関係上の要求
 - 2.1.3.1 教員－生徒の関係
 - 2.1.3.2 教員－保護者の関係
 - 2.1.3.3 教員－教員の関係
 - 2.1.3.4 教員－上司の関係

2.2 職業的負荷への対応

2.3 結果：教職におけるバーンアウト

2.4 予防へのアプローチ

- 2.4.1 行動と行動の予防
- 2.4.2 参加的アプローチ：教員が重要と見なすこと

第3部 場としての学校における組織開発

3.1 教育のロマンと回顧傾向：良き昔への回帰

3.2 生活世界としての学校：流行か戦略か

3.3 学校における信頼と参加

3.4 健康な学校の教育理論

3.5 健康な学校の問題構造

- 3.5.1 規則への志向
- 3.5.2 外部評価の文化
- 3.5.3 固定化された経費の経済
- 3.5.4 公共的事業

3.6 質の保障に寄与するものとしての健康な学校

3.7 健康な学校の評価

3.8 企業における健康マネジメントの学校への導入

この構成からもうかがえるように、「健康な学校」の観点は、それぞれの組織の状況に応じた答えを

求めようとする組織開発論とも符合する点で興味深い。学校の内部条件を変えることに注目した議論と実践は、近年とりわけ自発的な人的開発（selbständige Personalentwicklung）に向かっている¹⁴⁾。こうした研究動向は、出力が入力にあまり規定されていないという実証研究の結果に勢いづけられているのだ。「教育改革疲れ」している日本の状況にとって、学校での内部過程に注目することは、重要だろう。

以上の議論から、教育目標に最終的に近づくことを目指しつつ、教育主体である教員の自己管理のありかたを問うこと、また同時に、学習主体である児童・生徒のありようを問うこと、これら当事者の関与を通じて学校を変えていくことを「健康な学校」に向けた取り組みと見なすことができる。つぎに事例を検討したい。

4. ヘッセン州での「健康を促す学校」(gesundheitsförderne Schule) プロジェクト

ドイツの南西部に位置し、人口およそ 600 万人を抱えるヘッセン州においては、2003 年に州文化省 (Kultusministerium) が「学校と健康」(Schule&Gesundheit) という独自のプロジェクトを立ち上げた。そのガイドラインとなったのが『ヘッセン州の学校と健康 2002-2008 ―出発点・目標・道筋・里標―』¹⁵⁾ である。これは 2008 年に大幅に修正され、『ヘッセン州の学校と健康 2002-2011 ―基礎・戦略・里標―』¹⁶⁾ とまとめられている。

健康に関連する多くの事項がこのプロジェクトに結びつけられるとともに、後述するように、健康の促進 (Gesundheitsförderung) が学校の組織開発 (学校開発) の過程であると捉え、健康の質を高めることを通じて教育の質を上げることを目標にしているのである。

「健康を促す学校」プロジェクトの基本スタンスは「健康であることが多くの学びを支え、多くの学びが健康を支える。教育と健康は不可分である」という WHO の健康促進部門長 Desmond O'Byrne の言葉の引用に見られる。以下、このプロジェクトの概要を述べた上で、同省による現状分析の記述を通じてこの発想の論理を確かめたい。

まず、同プロジェクトの概要は次のようである¹⁷⁾。

この領域では、労働保護・労働安全、知覚と運動、栄養と消費者教育、健康教育・健康促進、依存症と暴力の予防や抑止、環境教育と長期に及ぶ開発教育、交通安全教育、性教育といったテーマが挙げられる。

これらに関心を持った学校は、それぞれに「健康文化」(“Gesundheitskultur”)を打ち立てるべく、これらのテーマにプロジェクトとして、あるいは学校プログラムに含める形で取り組むことになる。そこで州文化省は、学校会議で取り組みを決定する、校内に推進チームを編成する、あるいは P D C A サイクルに沿う、といった進め方のガイドのほか、テーマ例の提示や関連資料の提供を行う。

たとえば、年に 1 度発行される「ネットワーク新聞」の 2007 年号は教員の健康をテーマにしているが、その内容は学校での事例紹介のほか、教員の健康に関する研究概況、専門会議の報告、教員研修プログラム「ストレスの多い日常にあつていかに自分を守るか」の紹介など、学校でこのテーマを理解し、取り組みを進めるヒントとなっている。ただし、どのようなテーマをいかに選び進めるかは各学校に任せられている。それらは学校の発意にもとづき、すべての学校に一様に課されるものではな

い。

また、州文化省に限らず、州教育局、州立の教員研修所や質的開発研究所（Das hessische Institut für Qualitätsentwicklung）、あるいは安全組合、健康保健組合などの諸機関が、ネットワークをつくり協力しあうものとされている。このプロジェクトは学校や教育行政機関に限られない点でも特徴的だろう。

さらに、文化省は2006年2月から取り組みに対して同省が証明書を発行する方式を採用した。すなわち、栄養と消費者教育、知覚と運動、依存症と暴力の予防、の3つを基本領域とし、その他の領域例として、環境教育、交通安全、教員の健康などを挙げ、これら合わせて4つの領域での取り組みに対して証明（Zertifikat）を行う。プロジェクトの申し込みに際しては、いずれか一つの取り組みでかまわず、それぞれが部分証明されることになる。なお、同州のおよそ2000の学校のうち、現在1000校以上が本プロジェクトに参加している。

次に、このプロジェクトの論理について、以下の四つの点から検討しよう。

一つ目は、児童・生徒のありようについてである。かれらの肉体的・精神的・社会的な健康状況が示された上で、健康と余暇の過ごし方、社会階層、移民と健康、健康と安全に関する現況が分析される。とくに、健康と安全については、「学校の風土が良いほど心身の負荷を感じる者は少なく、暴力行為の発生あるいは有害物質の消費や濫用も少なく、さらに学校事故の発生も少ない」との指摘がある。これらから、生徒たちの教育という観点だけでなく、学習さらに生活する場として学校が問われていることが明らかだろう。

二つ目は、教員についてである。ガイドラインは次のように述べる。過去の多くの研究は、およそ三分の一の教員が長期間にわたって健康上の支障と職務遂行上の問題を抱えながら仕事に就いていることを実証している。健康上の理由から仕事を続けられず、定年前に辞める者の比率が他の職業グループより高いことは、教員の健康リスクが高いことを示すのである。

現在の研究は、健康上の問題を理由に早期退職した者の約40%が精神的または心身的な苦痛に見舞われていたことを明らかにしており、労働・健康保護の分野の研究では、教員にとって精神的負担となる要因がいっそう増加していることがわかっている。そこで重要な健康上の負荷要因として、生徒の振るまい（とくに意欲や集中といった問題、生徒指導上の問題）の意味は大きく、教員の健康保持の上で社会的サポートが重要な意味を持つことが示唆される。

教職の一般的指標においては、職務に対する評価が低かったり、報酬が少ないといった点が負荷になる。また、同僚との葛藤、学校開発における不明確な目標、リーダーシップの不十分な学校経営、スペース上の問題、保護者との問題といった個々の学校の労働状況が、より大きな負荷をもたらすこともある。くわえて、管理業務、教育行政関係機関との難しさ、通知や規定に関わる障害といった、教育行政上の問題もありうる。これらは、「客観的な健康」と「主観的な健康」とに大別できる。

精神面での負荷要因に目を向けるならば、個々の受け止めと対処方略が注目される。それぞれの規範モデルが個々の日常業務のやり方に投影されるのである。教員という職業グループには、仕事への傾注、自らに対する過剰な要求、少ない休暇、そして関与の減少や辞職といった特徴が色濃く出ている。これに対して、健康を保っていることの指標である職業的な成功、積極的な問題解決や満足した生活を示す者は、わずかである。ここで注目すべきは、客観的な負荷スケールではなく主観的な評価についてだろう。

すなわち、「教員は、職務を社会的要請（すべき）、個人としての理想と価値（したい）、そして個人

の能力（できる）という多様な次元において職務を遂行している。常に新しくこれら諸次元のバランスをうまくとれない教員がいることは明らかである」¹⁸⁾。

教員の健康に関する研究が明らかにしているのは、目指されている学校開発と好ましい学校風土が持つ意味についてである。それらが示すのは、自分たちで学校プログラムを開発することが学校におけるアイデンティティを強め、失敗を減らすということである。うまく進んでいる学校は、教員の精神的健康に大きく寄与するが、そこでは、高い質的スタンダードを保ち、非集権的で、責任が明確、学習を刺激する授業、職員と保護者との効果的な協働、手入れの行き届いた教室と学校、また共通の学校エトスを見出すことができる。こうした指標が教員、生徒、そして学校管理者の職務満足と職能を高める要素となっている。

三つ目は、健康促進のあり方についてである。1980年代半ば以降、健康科学に大きな変化が生じた。それは、病因的な視点から健康生成的な視点への転換である。つまり、それぞれの生活状況とスタイルに即して、個々の参加と判断を通じて健康を強化することが重要と考えられるようになった。1986年のWHOのオタワ憲章に謳われる、唱道や支援、力を与えること、そして調整あるいはつながりを作ることが健康を促進する基本であり、これは学校では、健康を促す方略へと導かれ支えられること、健康の促進、学校開発、質のマネジメントが互いに効果的に関係することを指す。「健康を促す学校」とはこれらのメタファー（喩え）である。

四つ目は、学校開発についてである。現在の国際比較研究は、学校と授業によって教育効果が異なっていることを、いっそう示すものとなっている。これまで入力条件の違いによって生じると見られていた違い以上に、同じ地域であっても個々の学校的能力（*Leistungsfähigkeit*）の違いが学校種を問わず大きいことが明らかだ。教育革新を長期的に継続させるためには、個々の学校がさらに意思決定と実施上の裁量を持つこと、すなわち、「学習する学校」（*“Lernende Schulen”*）として、高い質を求める授業、人材、そして組織的開発上の手段を伴う学校の質を改善する、「より独自の責任をもった学校」（*“eigenverantwortlichere Schulen”*）として機能することである。そこでは、学校の特徴（*Profil*）の開発、授業づくり、時間割の編成、スタッフのリクルートメント、学校財務の管理が問われ、教育修了資格が新たな目標基準と位置づけられる。

独自の責任を拡大することは、当然ながら説明責任（*Rechenschaft*）と結びついている。それは、自己責任をいかに果たしたか（学校プロフィール）、また将来実現するつもりか（学校プログラム）を示すことである。学校の活動の質は、何よりも教育の出力、結果で測られる。目標を確かなものとし、失敗を改善するため、定期的な自己評価と外部評価が学校開発に伴うのである。

州立の質的開発研究所は、定期的に行われる学校査察（*Schulinspektion*）と関連づけた大綱的枠組みを開発してきた。その結果はそれぞれの学校の取り組みを振り返るために用いられる。

これらの論理が示すのは、主観的評価も重視した自主的な取り組みが学校開発を促すこと、それは子どもに対する健康教育だけでなく、教員の健康と労働効果を高める点で「健康を促す学校」に繋がっていることである。

以上、児童・生徒の変化とその健康面での問題状況を踏まえて、教職の再定義が図られている。つまり、「すべての知識の伝達者」から「支援するコーディネータ、相談役、トレーナーあるいはコーチ」へと変容した教職の役割は、外部の専門家とともに生徒たちの個々の能力と才能を開発し、将来における健康上のバランスをより確かにする機会を提供することと考えられているのである。こうした理

解にもとづき「学校と健康」の取り組みが進められていると捉えられる。

5. 結論と課題

事例から、「健康な学校」論の背景には、学校と教員の役割変容と、これに伴う労働と生活の場としての学校という捉え方のあることがわかる。そして、この前提の上に、各学校の能力を高めるように、学校の自主性・自律性の促進と関係機関の支援が進められており、もって高い教育の質を保障するという学校の説明責任を果たすことができると論理化されている。

この動向を日本の状況と比べれば、ドイツと同じように学校や教員への役割期待が変化してきているにもかかわらず、スタッフや教育課程の管理と開発、学校予算の裁量などいずれも学校経営に関わる条件がいまなお旧態依然な一方、自発的な「特色ある学校づくり」が他律的に進められていることが明らかである。この点で、ドイツの事例に見られるいわば間口の広いテーマ設定のもと、プロジェクトにエントリーするという方式は、学校の自発性を促す点で参考になるだろう。また同時に、それぞれの学校による取り組みを促すためにも、教育委員会や研修センターの企画立案あるいは情報提供上の能力を、格段に高める必要があると思われる。

今後、ドイツにおける他の州での事例のほか、国家レベルで同様の取り組みを進めている隣国オーストリアの試み¹⁹⁾を取り上げる中で、「健康な学校」の発想と方略そしてその学校経営上の意味をさらに深めてみたい。

注記

- 1) たとえば、「教育改革国民会議－教育を変える 17 の提案－」（2000 年）には、「教師の意欲や努力が報われ評価される体制をつくる」の項目があるが、「学校教育で最も重要なのは一人ひとりの教師である。個々の教師の意欲や努力を認め、良い点を伸ばし、効果が上がるように、教師の評価をその待遇などに反映させる」として提言として示されているのは、①優秀教員への金銭的、人事上の処遇、②一律でない教員キャリアの提案、③研修機会の充実、④問題のある教員への措置、⑤非常勤、任期付教員、社会人教員など雇用形態の多様化と免許更新制の検討、である。これらの中に、それぞれの職場環境の改善を通じて職能を効果的に発揮させるという発想を見出すことはできないだろう。
- 2) 筆者は、現職教員が日常業務とは異なった視点から学校を捉える機会を大学等で持つことはきわめて重要と考える。ただし、その機会の提供と教員資格の更新とが関連する必要性はなんら認めない。
- 3) 宗像誠也『教育行政学序説』有斐閣、1954、p.1
- 4) 榊原禎宏「学校における職務の分業－協業・個業と教職員の職能開発－健康的な学校づくりに向けて－」『現代学校研究論集』第 26 巻、2008、p.6
- 5) 精神医学や心理学では、中島一憲「教師のメンタルヘルス：その現状と課題」（『学校保健研究』47、2005、pp.89-92）、田上不二夫・山本淳子・田中輝美「教師のメンタルヘルスに関する研究とそ

の課題（展望）」（『教育心理学年報』第43巻，pp.135-144）などの研究があるが，教育学では，高石昌弘「健康教育を通じた学校づくりの意義と課題（特集「学校づくり」と学校保健・健康教育）」（『学校保健研究』49(2)，2007，pp.98-102）などに限られる。たとえば，徳山美智子・中桐佐智子・岡田加奈子編『学校保健－ヘルスプロモーションの視点と教職員の役割の変化－』（東山書房，2008）は学校での健康問題を広範に取り上げているが，それはもっぱら保健教育からの着眼であり，職場環境への着眼はきわめて弱い。

- 6) 飛田操・高良美樹「中学校教諭の多忙さについての組織心理学的研究」（『福島大学教育学部附属教育実践総合センター』第30号，1996，pp.77-84），東京大学『教員勤務実態調査』（平成18年度文部科学省委託調査研究報告書，2007）など。ただし，高木亮・北神正行「教師の多忙と多忙感を規定する諸要因の考察Ⅱ－教師の多忙感としてのストレスの問題を中心に－」（『岡山大学教育学部研究集録』第135号，2007，pp.137-146）は研究展望として教員の健康確保の問題に言及している点で，本稿の課題設定と接点を持つ。
- 7) 土屋章「健康な学校－学校組織の研究序－」（『児童教育学会研究集録』（盛岡大学文学部児童教育学科編）Vol.7 1994，pp.25-38
- 8) 酒井一博「元気な先生，元気な子ども－教員の健康調査と提言（特集 学校のSR－教職員の働き方と健康）」『労働の科学』62(6)，2007，pp.325-332
- 9) Botho Priebe, Georg Israel, Klaus Hurrelmann(Hrsg.)(1993), *Gesunde Schule*, Beltz
- 10) たとえば，Marcus Freitag(1998), *Was ist eine gesunde Schule? Einflüsse des Schulklimas auf Schüler- und Lehrer- und Lehrergesundheit*, Juventa Verlag
- 11) たとえば，Werner Wicki, Titus Bürgisser(2008), *Praxishandbuch Gesunde Schule: Gesundheitsförderung verstehen, planen und umsetzen*, Haupt Verlag
- 12) Dieter Sommer, Christine Altenstein, Detlef Kuhn, Ulrich Wiesmann(2006), *Gesunde Schule: Gesundheit - Qualität - Selbständigkeit*, Mabuse-Verlag
- 13) a.a.O. S.8-9
- 14) 辻野けんま・榊原禎宏「ドイツにおける学校開発論－人的開発論に焦点をあてて－」（『日本教育経営学会紀要』第51号，2009，pp.150-161
- 15) Hessisches Kultusministerium(2003), *Schule & Gesundheit Hessen 2002 - 2008 Ausgangspunkte . Ziele . Wege . Meilensteine*
- 16) Hessisches Kultusministerium(2008), *Schule & Gesundheit Hessen 2002 - 2011 Grundlagen - Strategien - Meilensteine*
- 17) ヘッセン州文化省内HP，<http://schuleundgesundheit.hessen.de>，による。
- 18) Hessisches Kultusministerium(2008), S.10
- 19) 2007年3月，オーストリア連邦政府の「教育・芸術・文化」省，健康省，オーストリア社会保障中央団体の三者は，2年間の「健康な学校」プロジェクトを立ち上げた（Projekt Gesunde Schule - Gemeinsamer Kickoff mit Schmied, Kdolsky, Laminger Gesundheitsförderung durch Motivation, Qualitätssicherung und Organisationsstruktur, 2007年3月26日付）。その論理は本稿で検討したドイツの事例に通じる点が多く，学校像の変容と学校の責任・裁量の拡大というテーマで共通に議論できるだろうと筆者は予想している。